

## 令和2年第14回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前10時00分から 令和2年5月13日(水) 午前10時45分まで		
出席者	委員	梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第14回定例会を開会いたします。		
	報告事項14-1 特選連第4ブロック委員総会及び委員研修会の中 止について		
局長	(別紙のとおり、特選連第4ブロック委員総会及び委員研修会の中止 について報告した。)		
局長	本来であれば、5月12日に開催予定であった特選連第4ブロックの 委員総会及び委員研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大に 伴い中止となりました。なお、書面にて総会資料等が送付されましたの で、報告いたします。		
本橋委員	特選連の中では、何ブロックまであるのですか。		
局長	第6ブロックまで定められていて、その中で各事業を行っています。 報告事項14-2 東京都知事選挙における投・開票所での感染症対 策について		
局長	(別紙のとおり、東京都知事選挙における投・開票所での感染症対策 について報告した。)		
局長	5月13日に開催された新型コロナウイルス対策本部会議にて、東京 都知事選挙における投・開票所での感染症対策について報告しました。 期日前投票所を含む投票所における対策としてマスク・手袋の着用、ア ルコール消毒液・透明シートの設置、換気の実施、鉛筆等の持参可能に ついての周知など8項目、開票所における対策としてマスク・手袋の着 用、アルコール消毒液の設置、換気の実施、従事者数の減員など5項目 を、それぞれ行って選挙を執行することとしました。		

與川委員	選挙人が投票所に持参できる鉛筆等とは、どんな種類ですか。
局長	シャープペンシル等を含むとしています。
與川委員	例えば、選挙人が万年筆を持参した場合は、どうなりますか。
次長	選挙人が万年筆やボールペンを持参してきた場合も、これを拒むことはできませんので、使用することは可能です。
與川委員	プラスチック鉛筆とは、どのような物ですか。
局長	使い捨ての鉛筆となり、投票所に用意します。
與川委員	目黒区長選挙の開票所にて、開票立会人席には仕切り等が設置されて いましたか。
局長	特段、行われてはいませんでした。
小井委員	投票所における咳エチケットについては、細かく表示などをするので すか。また、マスクの着用が無い選挙人は入場できないものとするので すか。
局長	咳エチケットについては、一般的なものとして注意喚起し、細かく表 示することは難しいと考えています。町中でも、マスクを着用している 方が多いと思いますが、着用が無い選挙人の入場を拒むことはできませ ん。
與川委員	マスクの着用については、義務ではないので極力お願いする形になる と思います。
本橋委員	開票所での手袋の着用については、どのようになりますか。
局長	例えば、開票管理者・立会人の方々にもビニール手袋を用意しますの で、投票用紙を回示する際には着用していただく形になります。
本橋委員	東京都選挙管理委員会から、開票事務の従事者数を減らす目安などは 来ているのですか。
局長	現在は来ていません。今のところ従事者を約1割減員する予定ですが、 今後の状況によっては更に減らすこともあり得ると考えています。

	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。